

加算に係る掲示について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、以下の取り組みを行っております。

▼医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

▼医療 DX 推進体制整備加算 ・ ▼在宅医療 DX 情報活用加算以下の

医療 DX を通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制

- ・マイナ保険証を利用できる体制
- ・電子処方箋の発行する体制(導入予定)
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制 (導入予定)

▼外来感染対策向上加算

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行っています。

一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前には必ず電話予約をお願いいたします。

▼生活習慣病管理料 (I) ・ (II)

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者が対象です。

令和6年6月1日から厚労省の指針通り、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定していた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。

この度の改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名(サイン)を頂く必要がありますので、どうかご協力のほどよろしく申し上げます。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

▼時間外対応加算

厚生労働省の規定により、平日18:00以降・土曜日12:00以降は夜間早朝等加算が適用されます。

▼明細書発行体制等加算

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、受付にてその旨をお伝えください。

▼一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医療品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

▼外来後発医薬品使用体制加算

医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況により薬剤を変更する場合があります。

▼在宅医療情報連携加算

患者さまの状況に応じて、下記医療・介護施設と、きめ細やかな連携体制をとっています。患者さま同意の上、連携する施設間において ICT ツールで患者さまの診療情報等を共有しています。

[北池調剤薬局、セントケア訪問看護ステーション豊島、南池袋訪問看護ステーション、訪問看護ステーションはなえみ池袋、かのん訪問看護ステーションとも 等]

▼機能強化加算

当院では地域における「かかりつけ医」として、以下の取組を行っております。

- ・他の医療機関の受診状況やお薬の処方内容を確認したうえで服薬管理を行います。
- ・必要に応じて専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・保険・介護・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。